

全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１４９号
令和８年９月２８日

会員 各位

(一社)全国ＬＰガス協会

令和８年熊本地震の発生を受けた対応について(お知らせ)

標記につきましては、令和８年９月１１日付け全Ｌ協保安・業務Ｇ８第１４０号において、経済産業省ガス安全室からの要請を受けて、第一種保安物件に対し、予防的措置として、「ＬＰガスが滞留するおそれがある場所におけるガス漏れ警報器等の設置」及び「保安業務の実施体制等の再確認」のお願いを発信したところです。

この度、ガス漏れ警報器の設置にあたり、参考として、Ｑ＆Ａ集が同省ホームページにて掲載されましたので別添のとおりお知らせいたします。

会員におかれましては該当の建築物の所有者等の関係者に対し、適切なコミュニケーションを図りながら、対象箇所にガス漏れ警報器等の設置をお願いします。

つきましては、都道府県協会におかれましては会員に対し、また、直接会員におかれましては関係者に対し、ご周知くださいますようお願いいたします。

【経済産業省ホームページ掲載アドレス】

・ 令和８年熊本地震発生を受けた対応について（要請）

https://www.meti.go.jp/policy/safety_security/industrial_safety/oshirase/2026/09/20260911gas.html

以 上

発信手段：Ｅメール

保安・業務グループ：瀬谷、今市、國坂